

認知症対応型共同生活介護重要事項説明書

あなたに対する認知症対応型共同生活介護サービスの提供開始にあたり、当事業所が説明すべき重要事項は次のとおりです。

1 グループホーム小春日和第2の概要

事業所の名称	グループホーム小春日和第2
所在地・連絡先	岐阜県土岐市泉町河合1037-4 TEL0572-26-9460
	TEL0572-53-3051（本部）
事業所番号	2191800032
事業者	特定非営利活動法人グッドサポート福祉会
代表者名	理事長 佐々木三徳
法人所在地・連絡先	岐阜県土岐市泉町大富1645-9 (TEL 0572-54-9675)

2 事業の目的及び運営方針

事業の目的

グループホーム小春日和第2は、介護保険法等関係法令及びこの契約書に従い、認知症対応型共同生活サービス計画に基づいて、要支援、要介護状態にある利用者に対し、家庭的な環境のもとで、適正な認知症対応型共同生活介護（介護予防）を提供することを目的とする。

運営の方針

家庭的な環境のもとで、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るよう努める。

（入居対象者は、医師の診断書等により、認知症と診断されている事が必要です。）

（個人情報は、介護計画にかかる関係者、医療機関、生命・身体に危険がある場合など正当な理由がある場合を除いて第三者に漏らすことはありません。）

3 主な設備の概要

建物 303.4m² (木造平屋建)
居室 9室 (12.53m²以上)
食堂兼機能訓練室 1
居間 1
台所 1
浴室 1
洗面兼脱衣室 1
トイレ 4
事務室 1
物置 1
スプリンクラー 一式
自動火災報知機 一式
消防署直結 火災通報専用電話 1
非常呼び出しボタン (各室)
避難誘導灯 一式

4 職員の体制

管理者 1
計画作成担当者 1
介護職員 常勤換算3名以上
(勤務時間帯: 勤務表による)

5 利用料

(1) 介護保険給付対象サービス

ア 介護保険の1割もしくは2割が利用者負担となります

＜料金表＞ 1日につき

要支援2 = 761円、要介護1 = 765円 要介護2 = 801円

要介護3 = 824円 要介護4 = 841円 要介護5 = 859円

入居当初の30日間は、初期加算として、1日30円。医療連携加算分として、1日39円のご負担があります。

その他、介護保険法に定める、各種加算については、その対象になった段階での各介護負担割合に応じた負担額があります。(例: 口腔衛生管理加算1円、サービス提供加算30円、処遇改善加算、特定加算、看取り加算など)

イ 上記の金額は、国等により、改訂される場合があります。

(2) 介護保険給付対象外サービス

ア お部屋代 (1ヶ月) 48,000円

イ 食材費 1日1,680円 (飲み物、おやつ含む)

外出等により、食事をキャンセルされる場合は、前日までに、ご連絡ください。

当日のキャンセルの場合は、食費をご負担いただきます。

朝食480円昼食600円夕食600円

ウ 光熱水費 27,000円 (1ヶ月) (6~10月と12~3月は、32,000円)

- エ その他実費負担：理美容代、おむつ代、教養娯楽費、医療費、日用品等
- ※ なお、病院受診、薬剤受領等は、原則として、ご家庭にて対応していただきます。
訪問クリニックとの契約以外で、ご事情によりやむを得ず代行を依頼される場合は、代行実費を申受けます。
- 病院受診等・・・1時間まで 2,000円 以降30分ごとに 1,000円
その他特別のケース（応相談）・・・・・・・・・・・・ 2,000円以上
- ※ なお、病院受診、薬剤受領等は、原則として、ご家庭にて対応していただきます。
- ※ 原則として、訪問クリニック（正翔会クリニック）と契約をお願い致します。
認知症対応は大済病院による訪問診療となります。

レンタル等

ふとん、シーツ等一式：1日 70円
電動ベッド：1,500円/月 車椅子：1,500円/月
ポータブルトイレ：1,000円/月 センサーマット；2500円/月
歩行器：2,500円/月 エアマット；2500円/月 その他：
※ 物品によっては、持ち込みもできます。（安全性・衛生等に問題ないもの）
(ご相談ください)

- * 入居予約、入院等で、お部屋を確保される場合、お部屋代のご負担をお願い致します
- * 入退所されるときは、日割り計算（月額×30分の1×日数）となります。
死亡されたときは、居室の片づけ終了日を退去日として精算させて頂きます。
居室の退去時に不必要的物の処分は5000円～で請け負います。

6 利用料のお支払い方法

原則として、利用者またはご家族の預金口座よりの、自動引き落とし契約をお願い致します。（毎月17日頃に当月分の引き落としとなります。）なお、実費負担分については、前月分が当月分の引き落としとなります。

※死亡された場合は、口座凍結されますので、別途、現金または振り込みにてお願いいたします

請求書、領収書は送付いたします

入居時は、現金または振り込みにてお支払い下さい。

支払い連帯保証人がない場合、通帳のお預かり等相談させて頂く場合があります。

＜口座＞ 大垣共立銀行土岐支店 （普） 221926
口座名義：トクヒ）グッドサポート福祉会
理事長 佐々木三徳

7 秘密保持および個人情報の保護

ご利用者及びそのご家族に関する秘密及び個人情報については、介護・看護計画にかかる関係者、医療機関、生命・身体に危険がある場合など正当な理由がある場合を除いて、第三者に漏らすことはありません。

8 サービス内容に関する苦情等相談窓口

グループホーム小春日和第2

窓口責任者 山口由果里

ご利用方法 面接、電話 (0572-26-9460)

第三者委員

1 保母國彦

土岐市泉町河合219番地の2 0572-54-3477

2 岡本英樹

瑞浪市山田町114-9 080-4734-9659

行政窓口

土岐市高齢介護課 0572-54-1111

岐阜県東濃県事務所福祉課 0572-23-1111

岐阜県国民健康保険団体連合会介護保険課 058-275-9826

9 緊急時の対応方法

協力医療機関：大湫病院（瑞浪市大湫町121番地）

阿部歯科医院（土岐市土岐津町土岐口993-1）

正翔会クリニック（多治見市笠原町向島2455-714）

救急は119番利用。土岐市立総合病院、東濃厚生病院等。

※正翔会クリニックと契約される方は、同クリニックとの連携・連絡により対応いたします。（正翔会クリニック：24時間、365日対応）

10 土石流警戒区域（イエローゾーン）に指定されました。（グループホーム小春日和第1、第2とも）

避難準備情報等が出された場合、状況に応じて避難実行の場合があります。その節は、避難についてのご協力をお願いする場合があります。

11 自己評価と外部評価は年に1回実施しております。また外部評価については運営推進会議にて行い、その評価をホームページ上で公表しております。

説明済み同意書

認知症対応型共同生活介護事業サービス提供にあたり、利用者に対し、契約書及び本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

事業者 岐阜県土岐市泉町大富 1645-9
特定非営利活動法人グッドサポート福祉会
事業所 岐阜県土岐市泉町河合 1037-4
グループホーム小春日和第2
代表者名 理事長 佐々木三従

私は、契約書及び本書面により、事業者から認知症対応型共同生活介護についての重要な事項の説明を受けました。

令和 年 月 日

利用者 住所

氏名 自署

または 代理人（ご家族等）

住所

氏名 自署 利用者との関係（ ）

注・本重要事項説明書と同時に契約書も取り交わし、契約開始と致します。